

一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年9月4日

鳥取県知事 平井伸治

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

悪臭物質濃縮セットほか一式の購入

(2) 調達物品の仕様

別添「悪臭物質濃縮セットほかの購入仕様書」による。

(3) 納入期限

令和8年1月16日（金）

(4) 納入場所

東伯郡湯梨浜町はわい長瀬 1517 鳥取県天神川流域下水道天神浄化センター

(5) 入札書の記載方法

入札者は、消費税額を含めた契約希望金額を入札書に記載すること。（消費税不課税、非課税のものを除く。）
また課税事業者にあつては、内訳として消費税及び地方消費税額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者で、その業種区分が、医療・理化学機器類の理化学機器に登録されているものであること。

3 契約担当部局

鳥取県生活環境部自然共生社会局水環境保全課

4 入札手続等

(1) 入札の手続に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目 220
鳥取県生活環境部自然共生社会局水環境保全課
電話 0857-26-7413

(2) 仕様に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目 220
鳥取県生活環境部自然共生社会局水環境保全課
電話 0857-26-7413

(3) 入札説明書等の交付方法

令和7年9月4日（金）から9月16日（火）までの間にインターネットの水環境保全課ホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/324715.htm>）から入手すること。

(4) 郵便等による入札

不可とする。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和7年9月18日（木）午後1時30分

イ 開札日時

アに同じ

ウ 場所

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目271

鳥取県庁議会棟3階 第14会議室

5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者にあつては、本件入札説明書7に記載の事前提出物を、4（1）の場所に令和7年9月16日（火）午後5時まで提出しなければならない（郵送の場合必着）。

(3) 入札者は、（2）の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県天神川流域下水道事業財務規則（令和2年鳥取県規則第27号。以下「財務規則」という。）第49条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、財務規則第48条第2項の規定によりその例によることとされる鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、本件公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達を履行できると判断した入札者であつて、財務規則第50条の規定によりその例によること

とされる会計規則第 127 条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とすることがある。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。